リユース食器を使って ごみを減らそう!

★町内会行事などでの使い捨て食器削減★ ~リユース食器無料レンタル~

使い捨て容器から生じる廃棄物を減量することによる、CO2排出抑制やエコ意識を持っていただくための環境啓発を目的として、洗って何度でも使えるリユース食器の貸出し事業を行っています。

【借りる・使う・返す!】 洗浄不要で簡単便利のリユースシステム

貸出した食器は、イベント終了後に洗浄する必要はありません。貸出した際のコンテナに収納し返却するだけ・・・ 手間がかからず、ごみの少ないイベントが実現!

もちろん貸出しするリユース食器は消毒・滅菌・袋封入済み!

利用できる方の条件

- 1 団体・事業者・個人の方で参加者数が20人以上いること
- 2 1回のリユース食器貸出個数が 100 個以上であること

ご利用の手順

- 1 お 申 込 み 翌年の3月分まで随時先着受付、電話、電子メールまたは申請書にてお申込みください。
- 2 決定連絡 電子メールまたは文書にて連絡します。
- 3 利 用 確 認 使用日時の 20 日前までに申込み 10 日前までに使用個数・種類確定の連絡をしてください。
- 4 貸出(受取)市役所2階環境政策課内でお受取ください。
- 5 保 証 金 食器 1 個につき 10 円をお預かりします。上限は 2,000 円です。
- 6 収 納 残飯を取り除いて、洗わずにコンテナへ収納してください。
- 7 返 却 市役所 2 階環境政策課内に返却してください。
- 8|計数・還付 事務局にて簡易的に確認して、受託した保証金をお返しします。

*ご注意

- 1. はし・皿など利用したい食器をお選びいただけます。見本品もご覧いただけます。
- 2. 余裕(予備)数量は極力省いて、実際に使う数量としてください。参加者数に対して過剰な利用数量の際には、事務局にて数量を調整させていただく場合があります。
- 3. 先着順・予算の範囲での受付です。お申込の見積額が予算を超えたときは、キャンセル待ちでの受付となります。利用日時より 2 カ月程の余裕をもってお申込願います。
- 4. 紛失、汚損した場合には1個につき100円を保証金から弁償していただきます。保証金以上の紛失、汚損があった場合でも弁償金は保証金の範囲です。
- 5. 揚げたばかりの揚げ物など、リユース食器の耐熱温度(110~120℃)を超える食べ物は、少し冷ましてからのせてください。
- 6. 洗浄を独自に行い「使いまわし」することは衛生上、絶対に行わないでください。

リユース食器ラインナップ

皿M 直径22cm



皿S 直径19cm



皿SS 直径17cm



どんぶりM 直径16cm深さ7.5cm



お椀 直径12cm320ml



コーヒーカップ230ml



ハートカップ280ml



ハートカップ450ml



箸22.5cm



ティースプーン13cm



カレースプーン17.5cm





この事業は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業助成金を活用しています。

お申込み先:羽村市地球温暖化対策推進協議会エコネットはむら【事務局:羽村市環境政策課】

〒205-8601 羽村市緑ヶ丘 5-2-1 羽村市役所 2 階環境政策課内

電話 042-555-1111 内線 227 電子メール s205000@city.hamura.tokyo.jp